



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 6458981 号
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK) (標準文字)

キクボン

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 41 類 技芸・スポーツ又は知識の教授，セミナーの企画・運営又は開催，電子出版物の提供，書籍の制作，映画・その他別紙記載

商標権者
(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

東京都新宿区西新宿六丁目16番6号

株式会社アールアールジェイ

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願 2020-142019

出願日
(FILING DATE)

令和 2年11月17日 (November 17, 2020)

登録日
(REGISTRATION DATE)

令和 3年10月20日 (October 20, 2021)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 3年10月20日 (October 20, 2021)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

森



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6458981号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2020-142019 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第41類) 演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営，インターネットを利用して行う映像の提供，インターネットを利用して行う音楽の提供，インターネットを利用して行う音声の提供，放送番組の制作，教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。），放送番組の制作における演出，スポーツの興行の企画・運営又は開催，興行の企画・運営又は開催（映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。），音響用又は映像用のスタジオの提供，運動施設の提供，娯楽施設の提供，映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供

[以下余白]